

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	栗山町子ども発達サポートセンター		
○保護者評価実施期間	令和6年12月1日		令和6年12月20日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	30	(回答者数) 25
○従業者評価実施期間	令和7年1月21日		2025年1月21日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	5	(回答者数) 5
○事業者向け自己評価表作成日	令和7年1月22日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	保護者との共通理解でお子さんに対して満足いただける対応ができています。	<ul style="list-style-type: none"> 保護者との面談を通して、家庭や園での様子、お子さんの興味、好きなこと、苦手なことなどを確認している。 保護者とお子さんのニーズに合わせた個別支援計画の作成や支援プログラムを実施している。 毎回、指導中の経過や様子を保護者に丁寧に説明するよう心掛けている。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者への説明の時間の確保や方法について、各ご家庭の状況に合わせて対応していく。
2	保育所や認定こども園、幼稚園等との連携が確保できている。	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の同意を得て、随時、園と情報共有や普段の様子を見学し、集団生活での状況を確認している。 所属訪問(契約児童)や巡回相談(園からの相談)といった事業を通して、年2回ずつ園を定期訪問している。 園から個別に相談があれば対応方法を一緒に検討している。場合によっては助言等を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 集団生活の中で特に配慮や工夫が必要なお子さんに対しては、今後も園の都合や状況に合わせてながら、密に情報共有を行っていく。
3	個別指導を中心としたオーダーメイド的なひとりひとりの個性に合わせた対応を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> お子さんの思いを大切に、遊びを通して、楽しみながら学ぶ・成長することを優先している。 年齢や能力で区分することや、マニュアル的にルーティン化することよりも、それぞれのお子さんの個性に合わせたオーダーメイド的な対応を保護者の同意を得て対応することに重点を置いている。 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な遊びや経験を通して、興味の幅を広げ、苦手なことが克服できるように支援していく。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	保護者同士の交流の機会を設けてはいるが、参加者が少なく、保護者への周知やニーズについて再検討が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> 保護者教室を年5回開催しているが、参加者が少なく、開催時間や内容、周知の方法について検討が必要である。 保護者研修会も年1回開催されているが、1回では少ないとのご意見がある。 相談支援事業の一環で保護者同士の意見交換会は開催しているが、対象者は限定されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 12月に保護者アンケートにご協力いただいた結果を参考に日程や内容について調整していく。 大きな研修会は予算の関係上、年1回に制限されるが、予算を必要としない小さな研修会などは検討できる。 意見交換会は趣旨を説明したうえで、対象者を限定せず希望者には参加して頂けるような仕組みを検討する。
2	各種のマニュアルを策定し、事業所の安全管理について努めているが、保護者への周知や説明が十分ではない。	<ul style="list-style-type: none"> 保護者閲覧用のマニュアルはあるものの、実際に保護者が手に取って閲覧するような機会はほとんどないため、周知の方法について再検討が必要。 防災や防犯訓練、事業所の安全管理(感染や身体拘束、事故等)に必要な研修等を職員間で実施しているが、保護者への周知は十分ではない。 	<ul style="list-style-type: none"> 契約時やマニュアルの改定時などは保護者に個別に案内することや通信等で事業所の安全管理について周知する。 防災や防犯訓練、事業所の安全管理に関する研修等の予定はマニュアルでは定めているが、実施した内容や時期については通信などで周知することで、保護者も安心して事業所を利用できるようになると思われる。
3	夕方に希望の指導時間が集中するため、担当者枠や指導室の空きが無く、日程について調整が必要なおことがある。	<ul style="list-style-type: none"> 降園時間や保護者の就労時間により、午後の15時以降に指導時間が集中してしまう。放課後等デイサービスも併設のため、夕方に小学生の利用が集中する。そのため、保護者が希望される曜日や時間に指導枠を調整することが難しく、各ご家庭に調整をお願いしたり、ご不便をおかけすることがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者に日程調整についてご協力頂けるよう引き続き丁寧に説明していく。 保護者とお子さんの同意があって、指導の目的として有意義と判断できる場合はお友達と一室で一緒に遊ぶなども検討している。